

令和3年度第2回食の安全安心推進部会

日時：令和3年10月12日 14:00～16:00 (WEB開催)

※議事録作成にあたり、発言内容をそのまま文字に起こしておりますのでご了承ください。

【福永食品安全官】

皆さんこんにちは。生活衛生課食品安全官の福永です。本日は第2回食の安全安心推進部会にご参加いただきましてありがとうございます。部会を始める前に本日の資料を確認させていただきたいと思っております。令和3年度第2回食の安全安心推進部会の次第、本日ご出席の委員名簿及び県関係出席者名簿、資料1の食の安全安心推進計画(第4次)案、資料2の令和3年度第1回食の安全安心推進部会要旨、資料3の食の安全安心推進計画の指標と目標値、資料4の第4次推進計画の策定スケジュールをお手元にお配りしております。資料に不足はございませんでしょうか。本日は画面上に資料を示して説明してまいりたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。配付資料は次第、後段にリストアップしておりますのでご確認ください。

それでは改めまして、第2回食の安全安心推進部会を始めさせていただきたいと思っております。開会に当たりまして、健康局長の味木よりご挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

【味木健康局長】

はい。皆様こんにちは。県の健康福祉部の味木でございます。三宅部会長始め委員の皆様には本日大変お忙しい中、令和3年度第2回食の安全安心推進部会にご出席賜りまして誠にありがとうございます。また平素は県政の推進に格別のご理解ご協力賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。8月17日に第1回の食の安全安心推進部会を開催させていただきました。その際、第4次の食の安全安心推進計画の素案につきまして、皆様にご協議いただきまして様々なご意見いただきましたことを、重ねて御礼申し上げます。8月17日と申しますと、新型コロナウイルスの状況でございます。まん延防止等重点措置の対象の期間でございます。その後患者さんが急激に増大し8月20日から9月30日まで、緊急事態宣言となっております。一時期毎日の患者さんが1,000人を超えた状況が続いておりましたが、ワクチン接種の効果もございまして、重症化の患者さんもかなり抑えられたということで、何とか医療の対応はできたところでございます。今のところは県民の皆様のご協力ももちまして、緊急事態宣言が9月30日に解除され、県の独自の時短要請等を10月21日まで進めているところでございます。基本的な感染対策の徹底やリスクの高い行動の回避、ワクチンの積極的な接種等をゆるめずに感染対策進めて参りたいと思っております。それで食の安全安心のほうでございますが、その素案につきまして皆様からの貴重なご意見を多々いただきました。例えば県民モニターアンケート結果については、県民モニターは比較的意識の高い方にご協力いただいているので、これを県民の意識と言い切らないほうがいいのではないか。あるいはSDGsの記載の方法、安全と安心、これはなかなか区別が難しいところでございますが、それを乖離というふうな表現についてはいかがなものか。あるいは食と食品の概念の使い分け、食物アレルギーの対策について未然防止の観点から必要である。あとは指標の考え方など、貴重なご意見賜りました。本日は前回皆様にいただきましたご意見に対しまして、それを踏まえて変更修正いたしました部分を中心にご説明させていただきます。それも含め、それ以外も気がつかれたことを、それぞれの立場から忌憚のないご意見をいただきまして、食の安全安心推進第4次の計画を策定していきたいと思っております。是非とも積極的なご意見いただきますようお願いいたします。簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

す。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

【福永食品安全官】

味木局長ありがとうございました。それでは、本日の出席者につきまして名簿のほうを見ていただけますでしょうか。委員の皆様につきましては全員出席ということで、なお、中道委員につきましてはハイブリッド形式で事務局と一緒に参加しております。今一度確認も含めてよろしくお願ひします。事務局側の出席者につきましては、急遽議会对応する課がございまして、お手元の資料にあります農政環境部総合農政課の主幹、消費流通課ブランド戦略班班長、農業改良課の班長、主幹、農産園芸課の主幹、感染症対策課の班長が本日議会对応も含めまして急遽欠席となっております。ご了承いただきますようよろしくお願ひします。なお、関係課に対する疑議質問等ございましたら、本日回答が出来ないこともあろうかと思いますが、後日改めて委員の皆様方にはお伝えしたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、協議の方に移りたいと思ひます。本部会は原則公開で行うこととしており、本日の資料及び議事録におきましては後日ホームページで公表させていただきますので、ご了承をよろしくお願ひいたします。では、三宅部会長に進行の方よろしくお願ひします。

【三宅部会長】

大阪府立大学の三宅です。本日皆様お忙しい中ありがとうございました。今日はですね、いよいよ第4次の食の安全安心推進計画について、集中的に議論した上で、この部会としては最終的な意見交換の場になると思ひます。それでは次第に従いまして、今お話しした本日の協議事項、食の安全安心推進計画第4次の案について、前回の委員意見を受けた変更部分を中心に事務局から説明していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。それでは、前回8月17日の第1回推進部会で委員の皆様からいただきましたご意見を踏まえましてこれから説明して参りますが、まずは資料2を見ていただけますでしょうか。この資料につきましては前回の部会で委員の皆様からいただいたご意見をまとめたものとなります。最初に簡単にご説明させていただいた上で素案の修正等行った部分について説明いたします。

県民モニターアンケートにつきましては、県民意識と言ひ切らない方がよいと思われるため、表現を検討してはどうか。また参考データとして取り組んでいくことを明記してはどうか。さらに、これらデータの分析が重要であること、学校やPTAを通じて子育て世代などへの調査も必要であるという意見もいただきました。

次にイ.SDGsについて、第3章の柱の後に取組目標の番号を記載することで施策と取組みが明確になるのではないかと、今後、SDGsの取組みを県民に広く関心を持ってもらうことが大事である。

ウ.食の安全安心については、消費者は安心安全と安全安心が一緒になっていて、わかりやすく整理すべきことである。また、安全と安心に乖離があることについて、この考え方には様々な意見もあることから、言ひ切らずに表現を工夫した方がよいという意見をいただきました。

エ.食品流通の現状について、食品流通の現状は消費動向の変化に伴い、流通形態も変化していることから、消費者等の直接流通等も含めて、食品流通に記載すべきことではないかと、さらに次オ.食と食品の概念について第3章の柱に記載されていますが、それぞれの概念の使い分けについて、整理したほうがよいというご意見をいただきました。

カ.食を取り巻く現状と課題について、現状と課題が一定程度整理されてきておりますが、まだまだ課題があるのではないかと。さらに、キ.HACCPに沿った衛生管理について、HACCPは法改正により制度化されたが、「段階的な取組みを推進する」の表現では誤解を招くのではないかと。

次に、ク.食中毒の発生状況について、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より大幅に減少していることを明記したほうがいいということ、指標の令和2年度基準値において、統計上この数値を含めることについての質問がありました。

ケ.情報発信の充実強化について、県民モニターアンケート結果からも県民の不安は除かれていないことから、行政からの情報発信にもっと工夫が必要である、わかりやすく発信することと、ホームページの検索も簡単に目的のサイトにアクセスできるようにすべきである、との意見をいただきました。

コ.指標について、第4章のそれぞれの施策において、指標を設けてるものと設けていないものがある中で指標にした考え方の説明が要るのではないかと、また、指標の目標値設定では微増の数値もあり、積極的な設定にしてはどうかなどの意見をいただきました。

サ.食物アレルギー対策について、食物アレルギー対策については表示の問題だけでなく、アレルギーの未然防止の観点も検討して欲しいということ、見える化の観点からも適切な表現を記載した方がよいという意見、最後にシ.農業と食の安全安心に係る課題について、持続可能な農業の確立、環境問題、カーボンニュートラル、緑のシステム戦略など、食の安全安心を担保する課題について、第4次計画にどれだけ盛り込むことができるかなどについてご意見をいただきました。

また、本日の資料には掲載をしておりますが、小寺委員からは部会後メール等でもご意見をいただいておりますので、この後の素案の修正等の中でもご説明させていただきます。

それでは、本文のほうに戻りまして資料1、第4次推進計画案をご覧ください。まず、3ページをお開きください。上段(2)食の安全安心につきましてまず、食の安全安心と安心安全の取扱いの関係につきましては、ここの表現とは別ですけれども、県の食の安全安心と食育に関する条例におきましては、その基本理念の中で、安全安心の理念を掲げておりまして、この計画を策定するにあたりましては、そこの安全安心という表現を通して用いて参りたいと考えております。ただし、消費者の皆様方には様々な機会において、安全に対する考え方、安心についてのご説明もして参りたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。それでは本文の食の安全安心に乖離があることにつきましては、緑で蛍光マークしておりますように本文中の表現においては、「「安全」と「安心」は必ず一致するものではないとの認識のもと」という表現に変更し、タイトルも「安全安心の距離を近づける」と修正しました。次に、計画の期間においては、計画の変更が必要になった場合の表現を改めまして、柔軟に対応できるよう、「社会情勢の変化等に伴い計画の見直しが必要になった場合」ということで、変更しました。

5ページを開いてください。(2)食品流通の動向では、「消費者ニーズの変化や人手不足、情報通信技術の発達により産直取引、契約栽培、直売所、インターネット通販など多様な流通が進んでいます。」という表現に修正いたしました。また、この食を取り巻く現状と課題におきましては、先ほどの、第1回の部会でいただいた意見の中でもっと重要な課題があるのではないかとというご意見がございましたが、これにつきましては第4章各施策での現状と課題及び今後の各個別施策の展開において、課題を整理して解決に向けて施策を展開してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。さらに、ここで、小寺委員から別途ご意見をいただいております、農業の担い手の減少、高齢化が危機的な状況にあり、第2章の食を取り巻く現状と課題において、農業生産基盤の現状と課題についての補足記載の要望がありましたことについて、まずページを戻っていただいて、3ページをご覧ください。5計画の推

進体制において、上から4行目に、県の責務として、「少子高齢化、人口減少が進行する中、経済社会の両面から「担い手」の減少が懸念されており、食の安全安心に関する課題に適切に対応するため、食の安全安心についての知識を持った人材育成の推進に努める」ことと上段3の計画の位置づけにおいて、上から4行目に、「この計画は、「21世紀兵庫長期ビジョン」、「兵庫2030年の展望」、「兵庫県健康づくり推進プラン」、「ひょうご農林水産ビジョン2030」などとの整合性を図り、この計画を策定」することを第4次計画の中で初めて、記載させていただいたこととなります。このことを踏まえまして、この推進計画では特に食の安全に関することを中心に整理してきておりますので、今回ご要望いただきましたことについては、今年3月、策定いたしましたひょうご農林水産ビジョン2030に農業、畜産、水産、林業と幅広い分野での現状と課題、担い手確保対策など等について対応がされておりますので、この計画では追記しないことをご理解いただきたいと思いますと考えております。

では、6ページをご覧ください。（6）食品衛生法等の改正①HACCPに沿った衛生管理の制度化について、「段階的な取組から」という表現から「事業者がより高い衛生管理を目指した自主的な取組みに対しては、積極的に支援を行うとともに、県版HACCP認定制度及び民間認証等へのステップアップを進める必要があります」という表現に変更、修正いたしました。次に、下段(7)食の安全安心に関する県民の意識につきましましては、県民モニターアンケート結果というタイトルに変更をいたしまして、さらに、次の7ページをご覧ください。下段の下から5行目のところに、「このアンケート結果を参考に食の安全安心に関する施策を推進する必要があります」と追記いたしました。ここで、小寺委員から別途アンケート結果に対する確認事項が21項目ありました。本日は時間の関係でちょっとご説明できませんが、特に、データのクロス分析や得られた回答から、それぞれどのように分析し、評価、推測するのかなど大変貴重なご意見をいただいているところがございます。今後、分析も含めて、各施策を推進する際に、この結果分析などを参考にして進めて参りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。同じ7ページの下段にあります、2.重点課題の③危機管理体制の充実強化の前に「健康」を追記いたしました。

次に12ページをご覧ください。令和2年度の実績値について、集計上誤り等もございましたので、数値を修正しております。

13ページをご覧ください。柱1から3の下段にSDGsのピクトグラムを挿入いたしました。また、この柱においては、食と食品の概念の使い分けについてご意見をいただいております。まず、食の概念につきましては、食の安全安心と食育に関する条例の前文におきまして、「食は生命の根源であり、人類の生活を支える基礎である」と記載しております。そういったことから、食の概念につきましましては、広義の意味での取扱いをさせていただきたいと思っております。また、食品につきましては、「ヒトが食物として摂取する物として食品安全基本法及び食品衛生法でも定義しているように、医薬品や医薬部外品などを除く、全ての飲食物」という形で取扱いをさせていただきたいと思っております。従いまして、柱3につきましましては、リスクコミュニケーションも含む、幅広い食についての施策ですので、食への信頼確保で引き続き進めさせていただきたいと考えております。

16ページをご覧ください。第3次計画でも表記しておりました、施策展開のイメージ図を記載させて頂きました。柱1～3のそれぞれの施策は、互いの施策とも関連して取組むことにより、県民誰もが安心できる食生活の実現を目指す、この計画の基本方針をイメージできるように、記載させていただいております。

18ページをご覧ください。2つの指標につきまして、令和8年度の目標値に向かってそれぞれの累計であることを追記しております。環境創造型農業の生産面積では、令和2年度実績値を修正いたしました。

24ページをご覧ください。指標の令和2年度実績値について修正いたしました。また、大

量調理及び集団給食施設の年間目標監視回数の達成率の令和2年度実績では、前回の部会でも、ご説明させていただきましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響により、こういった数字になっておりまして、施設への立入が難しく、実績が60%ということになっております。

次、25ページをご覧ください。6 食品の適正表示に関する監視指導の徹底の現状におきまして、令和2年度の数値が確定しましたので、修正しました。また下段の施策、(3) 食物アレルギー対策におきましては、未然防止の表現を追記し、修正しました。

28ページをご覧ください。8 HACCPに沿った衛生管理の推進の現状におきまして、法改正により食品衛生責任者が省令規則別表第17に規定されたことを踏まえ、追記しました。また下段の課題の○の三つ目のところでは、食品衛生法の改正により制度化されたHACCPに沿った衛生管理の向上を図るためのツールという表現を追記させていただいております。

29ページをご覧ください。(2) HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進では、先ほど説明しました第2章を取り巻く現状と課題を受けHACCPの段階的な取組を修正させていただきましたので、ここの表現も合わせて修正させていただきました。また、前ページの現状において、食品衛生責任者を追記しましたので、施策においても、(3) 食品衛生責任者の育成を追記させていただきました。

30ページをご覧ください。指標において、食品等事業者に対する食品衛生講習会の受講者数で令和2年度の数値に誤りがありましたので、8,505人から8,239人に変更しました。また、法改正に伴うHACCPに沿った衛生管理について、国の説明資料になりますが、制度化された2つの基準、HACCPに基づく衛生管理とHACCPの考え方を取入れた衛生管理について、分かりやすくするために図と説明を記載しました。

次に31ページをご覧ください。食中毒の未然防止対策の推進では、現状に、昨年度の全国及び県内での食中毒発生状況について、新型コロナウイルス感染症の影響について、追記し、修正しました。

32ページをご覧ください。食中毒の統計では、平成30年度から明石市は中核市、保健所設置市に移行しましたので、データとして、平成18年度から平成29年度までは、明石市を含みますと、追記しました。さらに、令和2年度の発生事件数、実績値として4件と記載していることについて、前回の資料では、平成18年度から令和2年度までの平均事件数、19.6件で記載しておりました。本日は、改めて委員の皆様方に、この実績値の取扱い等について、ご意見を頂戴したいと考えております。素案の修正箇所等をご説明した後に、資料3の指標比較で、もう一度ご説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

33ページをご覧ください。10 食の安全に資する研究の推進の課題において、一斉分析が可能な農薬数のあとに、これまでの実績値、675成分から令和2年度実績値の720成分を追記しました。

36ページをご覧ください。13 食の安全安心に関する情報発信の充実強化の施策(1) 健康危機管理事案発生時の迅速な情報発信で本文中の2行目、報道発表やホームページの公開などにより迅速に、のあとに「正確な」を追記しました。

37ページをご覧ください。14 ひょうご食品認証制度の推進、指標について、令和8年度の目標値は累計であることを追記しました。

次に39ページをご覧ください。指標の数値に誤りがありましたので、令和2年度を4,343人から4,035人に変更しました。

41ページからの用語解説については、本文中の単語にアスタリスクを付けておりまして、前回の部会資料から追記していますので、また、後ほどご覧頂きますようよろしくお願いいたします。

それでは、引続き資料3 食の安全安心推進計画の指標と目標値をご覧ください。

左は現、3次計画の指標と目標値を整理し、右は4次計画の指標、目標値の一覧をまとめたものになります。4次計画の指標に、【新】は新たに設けた指標で、【改】は指標名と目標値を見直したものとなります。3次で立てた指標の内、七つの指標については、一定程度の目標を達成した、法改正、また、事業、それぞれの施策の取組みを検討し、評価方法などを見直したことにより、4次では7つの新指標、1つの改編指標としてたてました。また、3次から継続して4次計画でも、引続き取組を進める必要がある指標8項目は、【】がない指標となります。

については、4次計画の指標の内、施策No5の⑥と⑦食品衛生監視指導計画に基づく年間目標監視回数の達成率、及び大量調理及び集団給食施設の年間目標監視回数の達成率と、施策No7⑨の年間目標食品検査実施検体数の達成率、それと施策No8の⑩食品等事業者に対する食品衛生講習会の受講者数、さらに施策No9の⑫食中毒の年間事件数、最後に施策No15の⑬県民に対する講習会等の参加者数における、令和2年度の基準値を設定するにあたって、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、極端に事業が遂行できず、その数値の取扱いを整理する必要があるのではないか、と事務局では考えております。

資料には、令和2年度と【】書きで令和元年度の実績、基準値を併記しています。

なお、監視回数の達成率で掲げています⑥、⑦、⑨は、年間の監視指導計画を立てて、実施していますので、コロナの影響などがなければ、結果的に100%を目指す取組が来ています。また、食中毒の事件数も講習会などの受講者、参加者数も同様に考えております。

つきましては、この基準値の取扱いについて、委員の皆様のご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【三宅部会長】

はいありがとうございます。ただいま事務局から、前回の部会でいただいた意見のご紹介をいただいて、また、それに対応する部分や新たに付け加えられた部分について、推進計画の中身をざっと説明していただきました。これから1時間半ほど時間がありますけれども、この中身について、様々なご意見を伺いながら意見交換するということになると思います。ただ、内容がちょっと広範にわたりますので、事務局の方から特に指定された点もありますが、ちょっと最初の4、50分です、ね、章ごとに、追加でこれまでもいろいろと議論させていただいた部分ではありますが、変更点に対しての意見も含めて少し意見交換をした上で全体、あるいは事務局から要望のあった点等について議論していくというやり方ではどうかと思います。よろしいでしょうか。それでは第1章ですね、短い部分になりますが、いくつか新たに付け加えられた部分、あるいは指摘いただいた部分に対しての対応ということでお話がありましたけれども、何かご意見ありますでしょうか。なお時間のこともあり、参加者全員にですね、できるだけご意見いただきたいと思っておりますので、ご意見はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。どなたかご発言をお願いします。食の安全と安心の乖離というところが修正されているということ、それからひょうご農林水産ビジョン等々、この人材育成の部分に関して、ここに新たに第4次から記載されている部分があるというようなことの説明がここでありました。この方はよろしいですか。また、もし何かあればちょっとまた戻るといことで、それでは第2章のほうですね、食を取り巻く現状と課題ということで、アンケートの内容も含めていくつか修正等も加えていただいたところですが、第2章について何かご意見あればお願いします。

【柳本委員】

柳本です。よろしいでしょうか。今ご指摘のあったアンケートの中で意見でもないですけども、私どもの食品メーカーの立場からということで1点だけ簡単にコメントさせていた

だきたいんですが、アンケート全般に食品の安全性に関しては安全だと思うのが76%というような回答の中で、その理由のところでは食品の安全生について法律で規制されてるとか、国や自治体の施設の監視や検査を実施するというあたりで高い評価を得ていると思うのですが、一方で、安全安心だと思わない理由の中に生産者や食品関係事業者の法令遵守や衛生管理の実態に疑問を感じるのか、というのと、規格基準の表示の規制が不十分というご意見が6割5割とございました。改めて、この全体の、8割近い支持が安全安心と言っているのに対してそんな中で足を引っ張っている感じが、食品関連事業者のあたりの動き方、言葉としては法律遵守、衛生管理に疑問があるとか、規格基準の表示の規制が不十分という表現が割と不満の中にありましたので、改めて私ども食品に携わる事業者として、この辺をさらにしっかりと自己認識を新たにしてくださいね、安心できる食生活へ向けてここは足を引っ張らないように皆さんの疑問にならないように注意したいなとアンケートから痛感したところでございます。とりあえずそんな感想でございましたがよろしくお願いたします。

【三宅部会長】

はいありがとうございます。今のご意見はおそらくここにいらっしゃる事務局含めて全員に突きつけられた課題の一つかなと思いますので、この点も含めて、我々自身も襟を正しながら、あるいはいろんな形でリスクコミュニケーションに対して、向かっていくべきかなと思います。

【八木委員】

事務局の方に確認したいんですけども、今のアンケートのところで、安心安全だと思わない理由を幾つでもということ、回答されてる人はそもそもこのイのところでは安心安全だと思わないと回答した人だけです。全数じゃないですよ、このエを書いた方は。パーセンテージが示しているn数が違うんじゃないかということが聞きたいんですけど。伝わりますか、この聞き方で。エの回答の例えばおっしゃってた64%って数字は、対象者全員の64%が疑問を感じているという意味ではなくて、おそらくイのところでは安心安全だと思わない、どちらかというと思わないという人が2割なので、20%のうちの64%って数字じゃないかというふうに理解したんですけど、それで理解はあってますでしょうか。

【福永食品安全官】

事務局です。八木委員のおっしゃる通りでございます。

【八木委員】

そうですね。なのでこの数字の読み方が今聞いていて難しいなと思ったってことなんですけども、全体の6、7割の人がこう思っているのだとちょっと大きい衝撃があるんですけども、思わないって方がいらっしゃって、思っていない方が理由を選ぼうとすると、一般でいえば確かに、やっぱり行政の取組みがあるってことに一般消費者が、そこを理由にして思わないっていうふうを選択する方、多分行政がそもそも他の食品安全として何をしてるかっていうことに対して、思いが届く人の方が少ないというふうに思うので、これ当然厳しいご指摘ではあるんですけども、ちょっと数字の読み方みたいなところをちゃんと押さえた方がいいのかなという気がします。このまま載っていると何か全体の7割ぐらいの人がこれが危ないって言うてるように見えてしまうのじゃないかなということをお話聞いていて思ったところです。

【三宅部会長】

はい。事務局の方からもよろしいですか。この点、おそらく前回の部会でも議論になり、先ほどの説明の中にも出ていましたが、小寺委員からでしたっけ。このアンケートに対しては様々なアドバイス等があったということですので、表現の仕方等についてはまた事務局の方で、アンケートのとり方そのものについてもでしょうか、もしかすると。

【八木委員】

取り方は思っていないです。多分この単純に、ウとかエのところの横にn数、要するに幾つで、これが母数全体を示してないってことがわかればいいと思った次第です。

【三宅部会長】

八木委員のご意見はそうだと思いますが、他にも、とり方等も含めてのご意見もあったのではないかと思いますので、その点今後取る時には十分注意といいますか、参考にさせていただいて、より行政での取組みに反映できるようなですね、アンケートをしていただければと思います。それでよろしいでしょうか。八木委員。

【八木委員】

はい。ありがとうございます。

【岩井委員】

岩井です。よろしいでしょうか。第2章の中で基本的にまず1番目の現状のですね、食料生産の動向なんですけれども、実は私たちズワイガニは日本一だと思こんでいたんですけど、第2位ってなっているんですね。そうなっている中身がですね、漁獲高ベースなのかそれとも生産額ベースなのかで順位がどうも違っておましてですね。この辺もちょっと何か基準を決めとかなないと、いわゆる兵庫県浜坂がズワイガニナンバーワンだよと思っていた人がかなりいたと思うんですけども違うじゃないのと、北海道が1番で兵庫県の2番じゃないのっていう感覚なんですけど、この辺も何かちょっと基準を書いておく必要があるかなと、ちょっと気になった点がまず1点。

それからアンケートの中で、クの県版 HACCP の認定制度を知っておりますかっていう中で、知っているっていうと、今線を引いておりますけれども、半分弱がですね、48.3%の人が知っているという形になっているんですが、よくよく見るとですね、内容を知らないっていうことなんですけど、このアンケート自体の目的がその言葉だけを知っているのを捉えようとしているのか、ある程度中身をも含めて、知ろうとしているかによってこれ、ちょっと意味合いが随分違ってくるんですね。これだとほとんど内容は知らないということになると思うんですが、この辺もちょっと誤解を招かないかなっていう気がしたんですが、以上2点気になりました。

【三宅部会長】

ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。まず第2章の食料生産の動向につきましては、括弧書きでもここに書いてありますとおり2019年の工業統計調査という経産省の調査をもってここに書いています。単位含めた生産、獲れ高などいろいろな形の物を確認していきたいと思いますが、最新が2019年のものになりますので、数値等については今一度確認はしたいと思いま

す。それから、県版 HACCP の関係につきましては、事業者の方々の認知度はある程度進んでいるのかなというところはございますが、一般県民の捉え方認知度というところにつきましては、5年前の平成28年度よりは若干増えてきているというところは一定程度評価したいと事務局としては思っておりますが、中身の周知まではなかなか行き届いていないことについては、今後の施策展開の中で考えていきたいと思っております。以上です。

【三宅部会長】

はい。よろしいでしょうか。ということは、工業の統計調査はあくまで漁獲高ベースで捉えていると考えてよろしいわけですね。それでこの順番になってるっていうことでよろしいわけですね。はい。それと先ほどの県版 HACCP っていうことについては、言葉だけでも知っていればまあまあいいんだけど、認知されてるよっていう思いで捉えればそういうことでいいというふうに理解したらよろしいですね。

【福永食品安全官】

はい。ありがとうございます。内容を知っていただくのは理想ではございますが、事務局としては引き続き県版 HACCP の認知度を進めて施策の中で、周知啓発含めて取り組んでいきたいとは思っています。よろしくお願いいたします。

【岩井委員】

はい、ありがとうございます。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。

【小寺委員】

小寺ですがよろしいでしょうか。いろいろと意見を反映していただきましてほんとにありがとうございます。ちょっと別のところで、2点ですね、ご検討をお願いしたいと思っております。一つは資料の5ページ、第2章1現状の(2)のですね、食品流通の動向、今日修正案をご説明いただいたすぐ下のところに、食料自給率、カロリーベースで38%と表記されておりまして、これは農林水産省の食料自給表のですね、令和元年度の数字だというふうに認識しております。令和2年度の概算値なんですけども、実は37%ということで、1%下がってこれは史上最低の日本の食料自給率ということになっております。ですので、今後は確定値にほぼそれになるんじゃないかなと思われまので、こここのところは、もし38で止めるのであれば令和元年度という括弧書きが必要かなと思えますし、できれば、令和2年度の直近の数字をですね、記載していただいたらどうかなと思っております。それが1つ目であります。

それとですね、7ページですが、アンケートにつきましてもいろいろと整理をしていただきましたが、このアンケートの解説が6ページから7ページに書かれておりまして、今日ご説明のあったその下のところに、さらにということでこの食品ロスが数行記載されておりますが、これはちょっと県民モニターアンケートの内容とはですね、違う性質の記述じゃないかと思っておりますので、できれば一つ項目を設けるのか、この(7)とは別のところですね、記載していただくほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【三宅部会長】

事務局いかがでしょうか。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。まず1点目の食品流通の動向の中のカロリーベースにつきましては、この概算値は確認しております。確定は年末以降だったかと思っておりますので、来年3月の策定時までには確定をしているようであればその時点で新しい数値に置き換えたいと思います。それと、7ページの食品ロスの課題につきましては、おっしゃることはごもっともでございます。これまでのいろんな審議会、部会でも委員の皆様方から食品ロスの取組についてご意見をいただいているところです。どこに入れようか正直悩んだところでございまして、今現在はここに上げておりますが、御意見踏まえまして検討させていただきたいと思っております。以上です。

【小寺委員】

はい。ありがとうございます。

【三宅部会長】

はい。ちょっと時間もあまりありませんのでご意見があれば。

【福永食品安全官】

すみません。中道委員から発言があります。

【中道委員】

初歩的な質問なのですが、アンケートでいつも思うのですが、もっと広い範囲で大体偏った方ばかり思っているのですが、アンケートの取り方とか、それから HACCP のことも、私どものところ消費者団体では何回か講習会をして、そこで、説明しているので一部の人は知っていると思うのですが、大方の、会員が約200名のうち50名が講習に来られない方はわからないので、どういうふうに広めていったらいいのかなと何か案がありましたら、教えてほしいです。HACCP のことは。アンケートのことはもっと幅広く取る方法、消費者団体のメンバーだけじゃなくて、もっと一般的な人にもっともっと田舎の方の奥のほうの人は全然、こういう HACCP とか、こういうアンケートがあること自体ご存知ない方が多いので、どういうふうに広めていったらいいのかなと本当に疑問視しているところです。何かいい案があれば教えてほしいです。

【福永食品安全官】

はい。ありがとうございます。アンケートのとり方につきましては前回の部会でも、委員から提案がございました。PTA、子育て世代、へのアンケート調査、これにつきましては、今後、機会を捉えて協力しながら調査させていただけたらと思っております。さらに、とり方も含めて今現在は意識が高い意見もございしますが、公募制でネット上での回答を得るものがございますので、それ以外の中では、今回指標の中にもいろいろ立てさせていただいております。県民の皆さんに参加いただく講習会、そういった場でも広くアンケートがとれると思いますし、何をターゲットにどういった項目で聞いていくかも含めて検討して参りたいと思います。なお、消費者団体連絡協議会の方で開催される様々なイベントも含めて、私どもが参加させていただく機会がございましたら、お声掛けさせていただくことで、是非とも周知を働きかけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【三宅部会長】

中道委員の思いに合致するのかわかりませんが、今確認した兵庫県、ツイッターも

やられているようですので、新しい知事が着任されたということで、いろいろとご協議いただきながら、この広報、より身近な媒体を使ってやっていただくというのも一つのやり方かと思えますのでぜひご検討ください。すみません、先進めさせていただいてよろしいですか。では第3章、推進計画の基本方針ということで、基本的な方針とSDGsとの繋がりについて説明していただきましたけど、ここについてはいかがでしょうか。当初、何回かこのSDGsとの繋がりということでいろんなことからご意見いただいて、それに対応していただいた部分であるかと思えます。いかがでしょうか。

【小寺委員】

すみません、1点だけよろしいでしょうか。小寺です。前回私、食と食品、概念というか定義について質問させていただきました。今日ご丁寧に説明いただきましてありがとうございました。もうその通りで私も賛成いたします。その上で今日お尋ねしたいのは、13ページの文章、上から4行目のところですね、右半分、食品の安全性及び食品に対する信頼を確保するという記述がありますが、そこはその下の柱の1 2 3の表現と、やや食に対する信頼の方がいいんじゃないかなと私は思ったんです。実は条例の方の今日、ご説明ありましたが、条例の時点ではですね、食の安全性と食に対する信頼を確保というふうに条例の前文には書かれたんですけども、私は食品の安全性と食に対する信頼が、これが適切なんかなというふうに思っております。以上です。

【三宅部会長】

事務局お考えをお願いします。

【福永食品安全官】

小寺委員ありがとうございます。しっかりと受けとめて改善も含めて検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

【小寺委員】

ありがとうございました。

【三宅部会長】

なかなかこれ、現実にといいいますか、今回事務局の方では、一つの定義付けづけを行った上でこの言葉遣いをされているようですが、多分人によってはですね、考え方も違って、食はこういう使い方をすべきだということもあるかもしれませんので、なかなかご苦労されるところかなと思えますが、今のご意見も参考にさせていただいてお答えをいただければと思います。

ちょっとですね、私から一ついいでしょうか。こんなこと言うとちょっと怒られそうなんですけど、真ん中の施策の柱の中にあるSDGsの項目ですね。いっぱいあげていただいているんですけど、これ確かにいっぱいあげてると、いろんなところへ波及しつつ、あるいはそこに目配せしながらやっているなという印象がある一方でですね。これでいいのかなというふうにも思うんですけど、選ばれた基準、あるいはどうこれでいいのかということをやっとご意見を伺いたいんですが。というのはですね、それぞれかなりの項目がある一方で、例えば、SDGsの11なんかはこれどこにも入っていないんですよ。11っていうのは、これ生活の中の安全をとということがあるので、他のものを入れるんだったら、何でこれがないのっていうような印象も私は持ったりするんですけど。その辺の考え方、これ選ばれた考え方っていうのもちょっとご披露いただければと思うんですが、よろしいですか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。柱1の食品の安全性の確保というところにおきましては、私共事務局以外関係各課のほうで、特に農業、水産を含めて幅広い分野では、すでに先ほども2章のところでもご説明いたしました「ひょうご農林水産ビジョン2030」という大きな計画がございまして、その中では17の目標全てを何らかの項目で当てはめながら、現在推進しているところなのですが、今回食の安全安心に関わるのところ、該当するである所含めて柱1では9つの目標を設定させていただいております。柱2では関連しながら施策を進めるということで、柱3では目標をたてて整理していく中で指摘いただいている11については、この表現、SDGsの事務局が書いております「住み続けられるまちづくり」という目標は、なかなかどれが該当するのか四苦八苦しているところがございます。改めて検討したいと思いますが、その観点をどう整理すべきかと思っております。部会長からアドバイスいただければありがたいです。

【三宅部会長】

11は住み続けられるまちづくりをということで、都市と人間の居住地を包摂的、安全で、強靱かつ持続可能にするということですから、安全ということであれば入ってもいいのかなと。これ多分インフラだけの話ではないかなと思うんですけども、ちょっとその辺、一つの意見として参考にしていただければと思います。私からはそんなところです。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。今一度SDGs事務局の詳細な説明の内容を確認した上で検討していきたいと思っております。

【三宅部会長】

ちょっと時間が経ってしまっていますが。

【柳本委員】

柳本です。よろしいですか。12ページで、安全安心な農産物の生産の推進ということで、小寺委員もおられますが、私ども食品メーカーとして、我々の業界みんなそうなんですが、やはり農産物、特にですね、課題に挙げておられます農薬の適正使用という、このポジティブリストもできてこの部分がやっぱり徹底が必要ということで、一番上に書かれておりますが、やはり農薬の適正使用に関する部分で、もし何か異常があったときに当り前なんですが、小売り、消費者含めて大変大量に広がるというケースが強烈に出てきておまして、3番目の農産物の異物混入に比べても、農薬の方は対応が激しい、厳密な対応がいるということ、もちろんこの3番目の異物混入も大変な問題ですので、特にこの1番と3番の農薬、異物混入課題として明確に挙げていただいているわけですが、改めて、言わずもがなのテーマではありますが、特に消費者のこういう部分に対するのが、クレームの中でも現実に強烈な対応をしていくことが出てきますので、改めてこの辺の位置付けの重さっていうものを我々含めて認識したいなというふうに改めて感じますので、念のためということでお話しさせていただきました。以上です。

【三宅部会長】

はい。事務局の方から何か発言はありますか、今の件に関して。

【源田生活衛生課長】

農薬の適正使用とか異物混入については、十分こちらの方としても認識いたしておりますし、表現しておるつもりです。さらに、施策としては継続的に進めて参りますので、皆さん方のそれぞれの立場でのご支援の方よろしくお願いいたします。

【三宅部会長】

もう既に柱の詳細に入っていつてしまっているようですが、ちょっと関連する部分で、この安全安心な農作物の生産の推進に少し関連するかなと思うところが、前回の部会で小寺委員から指摘していただいているこの資料2で言うところの一番最後のシでしょうか。この点についてはどう整理されたのかなというのがちょっと説明聞いていてわかりにくかったんですが、その点はいかがでしょう。あるいは小寺委員から改めてコメントをいただいてもかまいません。

【小寺委員】

私から現時点で特に補足は必要ないと思います。今後県の中でもですね、「農林水産ビジョン2030」の関係もありますし、議論が継続していくだろうというふうに思いますので、もし、安全安心推進計画の中でもですね、関連付けられるようなことがあれば、お願いしたいというふうに思います。今日の時点では私からそれぐらいです。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございます。それではですね。柱1の内容が、ページ数で言うと、33ページまでを17ページから見ているわけですが、かなり長い部分ではありますが、この辺について何かありますでしょうか。特に、事務局の方から、計画指標の点についてですね、この柱1に関しては、これは、政策No.5番、7番が入ってるんですが、その点も含めてちょっとご意見いただければ、8番9番も入っています。資料2の部分でですね。指標については柳本委員からも、私からも少し意見をさせていただいた部分もあるんですが、この指標内容でいかがでしょう。よろしいでしょうか。柳本委員よろしいですか。

【柳本委員】

はい。ありがとうございます。指標内容令和2年度の直近だけの結果から見たら、前に質問、雰囲気的に発言させていただいたより高い目標っていうのが、なかなか現実的に考えるとどうなのかという側面も考えていただいた結果、今回の提示された目標値が出てるんだと思います。そういう意味で、私ども素人が乱暴に数字の推移から3%、5%の伸びだなというだけでは、判断出来ない数値ということは百も周知しておりますので、そういう意味では現実的な中での、数値目標が提示されたものだというふうには理解しておりますので、個別にこの数値がこうだというのは内容にもよるわけですが、特に今感じるころは見当たりませんので、よろしく申し上げます。

【三宅部会長】

ありがとうございます。事務局の方から、施策No.5番の指標名⑥⑦ですか、これの令和2年度の基準値が目標に、なかなか、コロナ禍の影響で発生している、していないということの取り扱いについて、どうしたらよいかということがありましたが、この点に関してはいかがでしょう。これは、⑨等も含めてということですね、⑪⑩にもということですが、

【小寺委員】

ちょっと素人からの発言で恐縮ですがよろしいでしょうか。小寺です。⑥と⑦の数字については事務局からの説明、今先生からのお話にもありましたように、令和2年度のやっぱりちょっと異常な状況の中での実績を基準にするのが本当に適切かどうかという、もっと素朴な疑問がありましたので、何かこれを基準として計画に盛り込むのであれば、何か補足をしておく必要があるんじゃないかなというふうには感じました。特に⑦はそうですね。⑥の方についても、これは目標を加除達成している過達状態だということなんですが、これを100%にするっていうのは、過達するといけないというふうには感じました。ちょっと素人ながら感じたんですけども、その辺はどうこの数字を見たらいいかですね、教えていただけたらと思います。以上です。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。本来であれば、小寺委員のおっしゃる通りなんですけれども、実際は計画通り進めれば100%を達成するという計画をしっかりと立てます。ただ、事業者さんの動向もありますし、事件事故等が一旦起きれば、年に1回2回のところを3回4回行くこともございます。そういった場合には回数が増えてきますので、計算上では100%を超えてくることもパターンとしてあります。ですので、表示の仕方、目標値というところでは、例えば100%以上、以上という言葉をつけるかどうかとも検討の必要があるのかなと思っております。以上です。

【小寺委員】

ありがとうございました。12ページのほうに過去の基準なり実績ですね、推移もあってほとんどなんか100%を超えているように見えたものですから、結構です。

【三宅部会長】

目標ということですので、100以上という意味合いも読み取れるのかもしれませんが、その辺の扱いました事務局の方で議論していただければと思います。

【岩井委員】

私も気になってましてね、やはり目標が実数よりもやっぱり下回ってるっていうと、見た目には何か低い目標にしてしまうのかみたいな、どうしてもやはり誤解を呼んでしまう可能性がありますので、今おっしゃられたようにやっぱり100%以上という言葉を使っていた方がよいのかなって思いがいたします。

【三宅部会長】

はい。確かにおっしゃる通りですね。事務局どうでしょう、もし以上つけても支障がなければ。

【福永食品安全官】

十分に検討させていただいて、今後策定に向けてはこういう表現を使うかどうか判断させていただきたいと思います。

【八木委員】

すみません、私の理解が足りてないのかもしれないんですけども、ここに書かれてる基準値っていうのは要は、今この基準値までクリアしてるから、次この目標値をさらに高いとこ

ろに設定しますって意味の基準値だというふうに理解してよろしいんですかね。

【三宅部会長】

事務局、いかがでしょうか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。八木委員のおっしゃるとおり、高い数値を目標に立てているものの中にはございます。例えば①②、⑤⑩⑬⑭というところは、おそらくその数値の考え方だと思います。それ以外のものにつきましては、現状値といいますか、取扱いの中では現状値という形になると思います。

【八木委員】

何か、いろんな意味のものが混じっているのがわかりにくさを誘発してるなという気がして、基準値っていうものが同じ基準で基準値になっていなかったりとか、今の100%以上と、記載するべきかどうかと結構私は悩ましいと思っていて、要は達成目標があって目標達成するっていうのが一応計画だと思うので、以上であっても別に全く問題はないんですけど、目標を以上にしてしまうと、以上を求めることになってしまいますよね。だったら最初から目標の数を挙げてしまって100%にするべきだった考え方もできるので、ちょっとこれに何かすごく異論があるわけではないんですけど、難しいなあと思って今ちょっと聞いていたところなんです。

あと、令和元年度の数字と令和2年度の数字が併記されていて、令和2年度コロナの状況があったので、多分参考値を入れないということだということは理解するんですけども、何か一応基準値があっての目標必置って考え方だったら、むしろすべて令和元年度の数字を入れてしまって、本来であれば令和2年度を参考値にするべきだけれども、これこれ状況が変わっているんで、令和元年度の数字を基準値に示したっていうのが一つの考え方ではないかというふうに私自身は思います。ここに複数のものが並んでるのがいいのかっていうのはちょっと検討の余地はあると思います。以上です。

【三宅部会長】

はい。事務局、いかがでしょうか。もうおっしゃる通りだというような気もするんですけども。

【福永食品安全官】

はい。ありがとうございます。そういったことのご意見がお聞きしたかったということ、事務局の方で、これからまた検討させていただきたいと思います。

【八木委員】

もう1つ添えておくと、こういうのってどんどん伸びていく方がいいというふうに評価がなりがちなんですけれども、多分そうではなくてどこかまでいったら、それで多分ある程度平衡状態になっても構わない数値目標というのも多分あると思うので、常に増えていくことがいいことではないってことを何か含んだ上で検討いただければと思います。

【三宅部会長】

はい。⑥⑦⑨、これも結局あれですよ、監視指導計画の数字の達成度であって、その監視指導計画でどういう数字を挙げているかということと関連があるので、なかなかこだけ

切り取って議論するのは難しいかなという気がします。おそらくサンプリングプランと考え方等が入った上でとなるので、そういう意味で言うと、この指標が、本当にいいのかというような話にもなりかねないということもあって、事務局でも工夫されたんだと思いますけど、先ほどの11みたいに少し検討していただいたり工夫していただければと思います。

私の方からちょっと一つ、気になるのはですね、さっき八木委員からもあった、多ければ多い方がいいという目標もあれば逆に少なくなければいけない、少ない方がいいというようなものがある、特にここでいう⑫ですね。食中毒の年間事件数、基準値をどうするかという問題はあるにせよ、目標値が20件以下となっているわけですね。少しちょっとこれはどうかと思うんですけど。よろしいでしょうか。例えばこれわざわざ32ページですね、参考のグラフ入れていただいて、こういうカーブできてるんであればですね、私だったら目標値が重要じゃないかなと思うんです。平成28、29年が重要なので、食中毒はやっぱり、少なくともゼロを目指すというのは、基本かもしれませんから、せめて10かなと思うんですけどその辺いかがでしょうか。ちょっと厳しいことというように申し訳ないです。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。非常に厳しい目標設定といえそうなるのかなという気はします。今年度につきましては、現時点では2件の発生にとどまっております。今年度も昨年度と同様に、このままいけば同様の傾向になるのかなというのは、簡単に推測できるところでございますので、このグラフを見ていただいたらここ数年の傾向っていうのは、右肩下がり傾向であるっていうのも推測はできますので目標値の設定、件数については今一度厳しめの設定も踏まえ、考えさせていただきたいと思います。

【三宅部会長】

今のお話ですけれどもなんて言うんでしょうか、目標達成してなければ、どうなるかっていう話もあるのかもしれませんが、達成しなかったとしても、なぜ達成できなかったのか、次年度あるいは次の年次での計画に、それを踏まえた上でということであったということだと思いますので、少なくとも食中毒の件数はですね、比較的高めに設定したほうがいいんじゃないかなと。これあの多分指針がとられるんじゃないですね。今20だから20を目標にというのは少し何か違うような気持ちがありますので、そこ議論していただきたい。

【岩井委員】

岩井ですがよろしいでしょうか。私たち食品衛生協会は食中毒に関しては神経質になっております。それでやはり目標をできるだけ、実態よりも下げる方向に持っていきたいと思うんですが、今回の32ページの年間事件数の数字の4件自体が、大変イレギュラーなあり得ない数字でありまして、先ほどから出てますようにコロナの影響で、事業がほとんど店が開いていないということで、一番大きな要因でこれだけ少なかったわけです。4件を指標にするのは先ほど説明の中で、18年度以降平均が19.6ということで、ずいぶん前回のときに迷ったのですが、一応はやはり平均値の19.6というのを出しながら括弧書きでもですね、令和2年度はコロナの関係もあって4件だったということどっかで併記するっていう形の中で、19.6に対して令和8年度が20件がいいのか15件がいいのか、もともと無理な目標にしても、屋根の上に登って星をとるということになりかねませんので、平均値19.6に対して20がいいのか18がいいのかというところで検討すべきではないかと思っております。平均値、今回令和2年度がコロナの影響で参考になりにくいので、平均値をとったっていう形で表現した方がむしろ実態に合うのかなっていう気がするんですがいかがでしょうか。

【三宅部会長】

私はこの4件が異常といいますか、例年にない数字だというのは十分理解した上で申し上げてるんですけども、いろんな考え方があると思いますので、私の考えはそういうことだということでご理解いただいた上で、最終的には県の方で議論していただいて、数字を決めていただければと思います。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。岩井委員、三宅部会長からの意見も含めまして、食中毒は特に事務局でも検討させていただきたいと思います。

【三宅部会長】

はい。ちょっと話戻して全般に関して、33までのところで議論を中心に行っているわけですが、他の部分も含めてご意見あれば合わせてお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

【岩井委員】

岩井です。28ページに下から〇四つ目のところに、県版 HACCP に対してですね、今回文章の中で「衛生管理の向上を図るためのツールとして」っていうことを使っていたらいいんですが、今回のものに関しましては、HACCP を非常に大々的に取り上げていただいたっていうのは非常にいいことだなっていうふうに思うんですが、平成 30 年の時の食品衛生法の改正で、いわゆる HACCP に基づく衛生管理と HACCP の考え方を取り入れた衛生管理という二つの分野に分かれているわけで、大企業とかできるところは、HACCP に基づく衛生管理ということで、あるいは中小の店、飲食店等については、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理という形の中で、県版 HACCP という言葉が随所に出てくるんですね。私の認識では、県版 HACCP っていうのは、いわゆる単なる国で決めた HACCP の基準に対しても非常に高いレベルにあるというふうに認識してるわけなんですけど、それから考えると、途中で県版 HACCP があるという道具として使っていくという関係ではないんじゃないかなという思いがいたしておりまして、むしろ、ツールというよりも向上を図るためにより精度の高い県版 HACCP というとらえ方に持っていくべきではないかなと思うのですが、その辺は県版 HACCP という形の考え方がちょっと位置付けがわかりづらくなってるんじゃないかなっていう気はいたしますので、そこもちょっとご検討いただきたいなと思うんですがいかがでしょうか。

【三宅部会長】

はい。おそらく県版 HACCP が上から下までのどのぐらいのレベルのところに位置するかという話も含め、事務局の方でいかがでしょうか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。岩井委員のおっしゃる通り、わかりづらい表現は今改めて感じているところがございますので、一旦ここは表現も含めて検討させていただきます。県版 HACCP の位置付けにつきましては、国が求める二つの基準の HACCP に基づく衛生管理のさらに 2 つほど要件を上乗せした中での知事が認めるより高度なものであるとご理解いただけたらと思います。

【三宅部会長】

よろしいですか。はい。

【岩井委員】

そういう意味で、いわゆる国の求めているところに持っていくための道具っていうのではないかと、その上の基準だなんていうふうに認識しておりますので、そういった表現に変えていただいたほうがいいんじゃないかと思います。先ほど食品安全官がおっしゃるような形のほうがいいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。さらに検討させていただきます。

【三宅部会長】

はい。他はいかがでしょうか。

【柳本委員】

HACCPに関連するんですけど、お願いなんですけど、29ページに岩井委員の続きのところに、HACCPに沿った衛生管理の導入というところで、今回修正いただいたより高い衛生管理にステップアップを目指す事業者に対しては、ということですが、実は当社でも我々の業界でもですね、現実にはお得意さんお客様の要望の中でFSSC22000とか、さらなる高い資格取得に動くケースがどんどん増えてきてます。このことに対して、言葉ででもですね、この取組にあたって助言指導に努めますという言葉入れていただいているんですけど、実質的なこの助言指導もさることながら、我々の業界でよく出てますのがいわゆる、直接、間接含めた幅広い形がどんな形かはともかく物的な支援、そういうような資金支援というところでもですね、今後、これ、国なのか県なのかいろいろありますけれどもその辺もうそろそろこの辺りも、何らかするような時期に入ってきてるのではないかなというような気がしますので、その辺もご協議いただければというふうに考えております。はい。以上でございます。

【三宅部会長】

はい。今回のこの推進計画に基づいて具体的にどういうことをしていただきたいというようなご要望かなと思いますが、事務局の方が、いかがでしょうか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。まず法改正に伴ってHACCPが義務化されることにつきましては、二つの基準に基づく形で助言指導は本来の私どもの業務になりますので、幅広く丁寧に説明させていただきたいと思います。ただ、このHACCPという手法を用いるのは、あくまでも、事業者さんの自主的な衛生管理の取組の延長の中にあるので、さらに高度なものを目指すにあたっては、やはり先ほども資金の話がございましたが、なかなか難しいところではあるなと思っています。あくまでも衛生管理に努めるのは取り組む事業者さんの責務でもありますので、ゴールはございませんのでステップアップを目指してHACCPを構築していただきたいと思っています。以上です。

【柳本委員】

はい。おっしゃる通りだと思います。その中で、現実的にはとはいえ、そこら辺の助言指導からさらに実質的な資金援助的なところにつながるようなところも要望としては割と出ているものですので、そこら今後いろんな施策の中でご認知いただければというふうに思います。以上でございます。

【三宅部会長】

ありがとうございます。ここまでまだご意見いただいてない、例えば、濱田委員、もし、一般的な中で何かご意見あれば、ご発言をお願いできないかなと思うんですがいかがですか。

【濱田委員】

はい。ごく初歩的な質問になるかもしれないんですけども、先ほどの第4次推進計画指標のところ、達成率の基準の話が出ていたかと思うんですけども、計画に基づいて監視を実施するというのであれば当然100%になるんですが、この指標そのものの考え方として、何のために食品衛生監視に行くのかなというところをちょっと考えておきまして、監視に行った中で、どのような問題点があるとか、監視指導の目的、どうなっていることがいい状態であるっていうふうになるとかその辺はわからないんですけども、そちらのほうを指標にするのはどうかなというふうにちょっと考えていたんですね。回数達成率であれば、当然、計画通りにいけば100%になるなっていうところから、それを何のために行うのか、その中でどういう目的をどういうふうに変更しているといいのかっていうところが、食品衛生監視指導計画だけではなく、集団給食施設に対する監視とかもおそらくあると思うんですけども、なんかきつと指標も、考え方っていうのを、少し疑問に感じたところがあったので、その辺は意見にはなりませんけれども、考えておりました。

何がいいのかはわかりかねるのですが、最近保育園に行く機会がありまして、監査資料があるものと思っていたら、意外となかったりするなんていうところから、やっぱりチェックに入る目的というものを現場が理解していないとなかなか現場には浸透しないのかなということを感じたものですから、それぞれが指標に対して目的、監査に入る目的というところからの指標というのはどうかなというふう考えた次第です。以上になります。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございます。初歩的とおっしゃいましたが非常に重要な意見だと思います。事務局お願いします。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。そもそも監視指導というのは、資料の23ページを見ていただきますと、施策のところにも書いておりますが、この推進計画とは別に監視指導、検査に係ることも含めまして毎年、監視指導計画という計画を立てております。その中では、これまでの事件事故、直近の問題となっていることも含めて、それらに対応するためのことも盛り込んで、なおかつ施設は幅広くたくさんございますので、食中毒を含めた危害リスクの高いものを最優先として、ランク分けをして監視指導を行っております。そういった必要な条件を定めてしっかりと事件事故、あるいは食中毒も含めた発生を未然に防止するためというのが監視指導の大きな目的になっております。そういったことをこの現状、課題、施策の中にも、一部書かせていただいているところがございますので、実際は細かいところまで、目標として、何か位置付けることができるのであれば理想なんですけれども、そういった目的をもって監視しているということで、指標とさせていただいているところがございます。以上です。

【源田生活衛生課長】

今の委員のご質問というのは、監視指導の目的を評価するのにふさわしい指標と目標値を立てるべきなんじゃないかというご意見なんだと思うんですけども、なかなかそういった

直接的な指標と目標値というのは難しいです。ただ、今安全官も少し触れましたけれども、ほかの監視指導を適切に行うことによって、⑫の食中毒の年間の事件数が、減るとか、あるいは、⑧なんかの違反件数が減るとか、他の指標と複合的に評価した上で、施策の進捗状況を評価判断するっていう考え方で、一応施策の実施目標として監視回数であるとかあるいは検査の実施回数とかっていうものを立ててということで、ご指摘の件につきましてはごもっともなご意見なんですけれども、なかなかこのような指標と目標値を全て立てるっていうのは難しいものですから、今の状況となっております。

【濱田委員】

ありがとうございます。

【三宅部会長】

はい。それでは、中野委員がまだご発言いただいてないかなと思うんですが、何かもしご意見があれば、お願いします。

【中野委員】

全般的な話でなくて申し訳ないんですけども、21ページにあると畜場法で、全頭全羽について、食肉衛生検査員、獣医師が検査を実施とあるんですが、獣医師って絶対数がそんなにいない、しかもこういう分野に来てくれる獣医師がそんなにいないと思われるのに、これ、今後、この体制を維持できるのかなとちょっと疑問に思うというか心配してるんですけども、そうすると22ページにある HACCP に基づく衛生管理の検証、年間細菌検査回数、これだけが令和2年度32回から132回とこの数値だけが大きく上がってるのが、これ獣医師がやる検査ではないにしても、専門的な知識とかテクニックを必要とする検査を担う人がそれだけちゃんと確保できるのかなと、例えば先ほどの食中毒なんか多くの人に関わるけれども、関わる人間が直接それをできる人数が少ない技術が、これ大丈夫なのかな、特定の人に負担がかかるようなことになっては困るなということです。人材の確保という問題がありましたがそういうところはどうなのでしょう。非常に専門的な知識を必要とする検査であるとかそういうところはこの先見込ははどうなのでしょうということをお感じしています。

【三宅部会長】

はい。ありがとうございます。私も獣医師の一人ですが、とりあえず事務局の方よろしくお願いします。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。県下の獣医師、実は食肉衛生検査所に勤める職員につきましては十分確保して業務を運営しております。検査も細菌検査も含めたこういった検証も獣医師自らやっておりますので、今後も含め、体制を維持して安全な食肉の提供に努めていくという方向では変わりなく、進めてまいりますのでご安心いただければと思います。

【中野委員】

ありがとうございました。

【三宅部会長】

はい。と畜場の検査に関しては獣医師でなければならないので、全国的に獣医師が足りていないのではという話はあるんですが、そこはいろいろと、各都道府県、政令都市等、努力

していただいて人材確保していただけてますし、我々といいますか私のところでも、そのように、いわゆる公務員獣医師を育てるという教育機関として、学生たちの啓発と言いますか、それも努力しているところです。どうぞご理解いただけたらと思います。他いかがですか。今、30分を切ったぐらいの段階になってますが、事務局の方でぜひ議論をしていただきたいとお話のありました計画指標については、あと、どうでしょう。ここの部分というのが改めて今ちょっと発言していただければ、またそれについて意見を伺おうと思いますけども。幾つかについては意見交換できると思いますけれども、いかかでしょうか。

【小寺委員】

すいません。認証食品制度のことでよろしいでしょうか。指標の⑮ですかね。食品数に、今回改めるということで、流通割合からですね、変更するという点については私異論ないんです。資料1のですね、37ページにですね、柱3、14のひょうご食品認証制度の推進ということで現状が書かれておましてですね、2つ目の丸のところに流通割合のことが書かれています。26年度と比較して、9%増加し40%ということなんですが、資料のですね、12ページのほうに、これ過去の実績データですね、まとめていただいております、下から2行目にですね、認証食品の県内流通割合の生鮮、この数字とですね、先ほど見ていただいた37ページのこの記述ですね、整合してるのかどうかですね、ちょっとご確認をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひします。

【三宅部会長】

はい、事務局から何かありますでしょうか。

【福永食品安全官】

ありがとうございます。すみません。本日、先ほどこの部会がスタートする際に、所管しております部局のものが議会对応で欠席しておりますので、事務局からこちらのほうは確認させていただいて、この整合性については修正があれば修正していきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

【小寺委員】

今後食品数をふやしていくという意義ですね、その辺もわかるようにしといていただけたらありがたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

【三宅部会長】

はいありがとうございます。事務局の方から引き続きちょっとご発言いただけてよろしいでしょうか。検討すべき事項について。

【福永食品安全官】

はい。私のほうから冒頭、先ほど説明の中で特に指標の関係では、⑥⑦⑨⑫についてはご意見いただきました。残っている⑪⑯講習会等の参加者、受講者についても、令和2年度は極端に少ない年でございます。なので平均値が令和2年度を入れると下がってしまいます。先ほど八木委員からもございましたけれども、令和2年度を組み入れるとどうしても数字が変わって参りますので、この取り扱いをどうするかをご意見いただければと思ひます。

【三宅部会長】

はい。なかなか難しく、私の個人的な考えだと単に数字がボーンとあっても、わからな

いんですよね、なぜこの数字なんだっていうのが。だから例えばこれこれこういう理由で、最終的にこの第4次の最終目標とこういう値を立てて、頑張るんだということであれば、いかような形でもあり得るのかなという気もするんですけど、それがなかなかそこまで書くのが難しいということだったら、確かにどういう数字を取り上げるかによって、その人の受ける印象が違うので、事務局が心配されている部分っていうのはあるのかなと思いますけど、いかがでしょう。平均値で出すのがいいのか。これまで通りの方法にのっかって前年度の前々年度か、ものを使うのがいいのかあるいは先ほど八木委員からは、さらにその1年前の、いわゆる異常値は使わずにできるだけ例年に近いようなものをあげたらどうかという意見もありましたけれども、ご意見があればお願いします。

【柳本委員】

よろしいですか、柳本です。あのこの目標値と基準値の件、冒頭にもご指名いただいてざっとしたお話させていただいたんですが、本質的には今、皆さんご意見もちょっとあったわけですけど、各項目の内容によって、それぞれの実態がどうであって、コロナの影響がどうなのか、それによってこの数値がどのように影響を受けたのかというのはまさにその項目の内容に本質的な状況によってそれぞれが違うと思うんですよね。そういう意味では、厳密にはそれぞれの項目の性格、環境というようなものに応じた形で、現状からの施策あるいは方針踏まえた上での基準値、その中に具体策の現実味があるかどうか、まさに各項目の実態に応じてそれぞれの状態をきちっと反映されるものを捉えた上で全体方針を鑑み、具体的な作成の現実味を想定した上でより高い、しかるべき適切な目標をそれぞれ設定するというような、言葉にすればそんなステップになろうかと思うんですが、あくまで総論になりますけども、本質的にはこれ、それぞれの項目の性格性質も違うものですから、一律にこの一覧を平均でいくのか基準値でいくのかというのちょっと無理があるような気もいたします。ちょっとざっとした話で恐縮ですが、考えたところではそんな感じがいたします。以上でございます。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございます。なかなか難しいということなのかなと思いますけど、他にご意見あればお願いします。

【八木委員】

よろしいでしょうか。八木です。こうして欲しいという確固たるものがあるわけではないんですけど、大体議論は出尽くしているような気がしていて、基準値ってここに横に数字を書いてしまうとどうしてもその数字に目がいってしまうんですけども、やらなければならないことはきっと、この目標値が何によって定まっているんですかっていうことを説明ができればいいだけの話なんですよね、きっと。それによって、結局目標値の中身がいろいろで目標値の意味が違うので、要は100%って目標値のものは他のところで数字が決まっていて、それを満たすことっていう多分目標値なんだと思いますし、例えばさっきの食中毒の20件難しいなと思いながら私も聞いていたんですけど、県民に対する講習会の参加者数っていうのがありますけど、こういうのは大体相場感で今まで何人ぐらいだから多分目安にして4,500で数字が出ているんでしょうし、そこが説明ができればいいので、私むしろこの基準値っていう数字は外してそれぞれがどういう目標値なのかっていうのを補足があってもいいのかなと思ったぐらいの感じはいたしました。以上です。

【三宅部会長】

はい。基準値があるよりは目標値の意味を示す、そういうことかなと思いますけども、これはどうなんですか、行政的には、やはりこういう形でないと駄目なものなんですか。

【福永食品安全官】

事務局です。これまでの慣例でこういった形で表示してきておりましたので、何とかこの中に納めようというのが事務局の意図でございました。表示の仕方、表し方っていうのは、こちらの検討の余地があるのかなと感じております。

【八木委員】

変えていただきたいという強い主張であったわけではなかったんですけども、意図するところはですね、例えば、これも別に数字に何かがあるわけじゃないんですが、高感度分析法の開発件数10件っていうのが例えば出てるんですけど、この10件っていう目標値も適切かどうかちょっと私は図りかねるところがありまして、件数が多い方がいいのか、ものすごく機能の高い分析法で複数のもに対応できるものが1件できるのがいいのかって言い始めると、ただ、件数ではかれない部分もあるんだらうなっていうふうには思うんですね。目標値を立てたがゆえにその達成が目標になるっていうのがやっぱり一番危惧するところで、本質的にはこの指標が目指しているものを満たせばいいっていう話だと思うので、数字に引っ張られるのに対して、少しそれで大丈夫かなというふうな危惧がある意味で申し上げました。

【岩井委員】

基準値というのは、やはりそれを一つの目安そこで到達し、さらによくするための目安という形の中で設定するもんだなというふうに私は思っておるわけなんですけど、その時にただ単に決めた数字で意味がありませんので、我々企業なんかでも目標値を出す場合には変わらず、算出基礎根拠というのが必ず必要になって参ります。その根拠という意味の中で、これは例えば非常に低い数字や非常に高い数字が出たときには、それはやっぱりちょっと除いて、それ以外のところの平均値とか傾向値がいいのか、そういう形の中で捉える形で見ればうがいいんじゃないかなっていう気がします。やっぱり目標ですから、やはり到達するあるいはそれ以上に効果が出るっていうことをやはり目指すものであるというふうに理解するもんですから、八木先生とちょっと違うのかもかもしれませんが、そういう考えはずっと思っておりますので、追記していただければと思います。食中毒を抑えていくといった私たち食品衛生協会も使命をもっておるものですから、できるだけ低い数字がいいに決まっていますけど、全く出来もしない数字を置いても意味がないものですから、そういった意味では過去の数字はそんな意味があります。だから余りにも低すぎる過去の数値はおかない方がいいなというふうに思っておりますので、ご検討いただければと思います。以上でございます。

【三宅部会長】

ありがとうございます。いろいろご意見も出ました。たぶん、結論としてはですね、今の現状もこの数値だとわかりにくいということがあるんじゃないでしょうか。ですから少しわかりやすい形で表すということも含めて考えていただいて、ということがあるのかなと思います。なかなかどの数値でということになると、いろんなご事情もあつたりということもあると思うので、そここのところは、事務局の方で議論していただいた上でということですけども、なるべくわかりやすい形で、しかもなんて言うんでしょうか、食の安全安心をかつ達成するというその姿勢がですね、透けて見えるような形がおそらく望ましいかと思っておりますので、議論していただければと思います。

さて、もう時間があと10分ぐらいになりました。ちょっと私からちょっと誤字といえますか、文言のことを指摘させていただいていいでしょうか。資料1の31ページ、9番食中毒のところの現状のですね、上から7行目でしょうか、グラフ参照しているところをページ数が、31になってますけど32ですよ。それからもう1点が38ページの15番リスクコミュニケーションの普及推進のですね、現状からの白丸の1番上3行目ですね、リスクコミュニケーションに対する意識が低いことがうかがえますと、これちょっと言葉あんまり良くないのかなと思うんで、意識が浸透していないというような、その辺の表現にとどめていただいたほうがいいのかなと思います。さて、あとはよろしいでしょうか。

【岩井委員】

29ページにですね、上のほうに、いわゆる連携の促進ということで、私ども兵庫県食品衛生協会と一般社団法人兵庫県食品産業協会さん、それとJAさんとでておまして、JAは誰もが知っているのですが、兵庫県食品衛生協会と兵庫県食品産業協会っていうものがどういう団体なのかってのは非常にちょっとわからないんですね。それでこの後ろの言葉の欄、資料の中に用語解説があるんですが、41ページの利用解説の中に、いわゆる兵庫県食品衛生協会と兵庫県食品産業協会のことが書いていただいているんですが、この内容を見ますと内容はよくわかりません。というのはこの違いが、二つの団体の違いがよくわからないんですね。柳本さんところの兵庫県食品産業協会の内容は、ホームページから伝えておられて中身が間違っているんですが、我々の食品衛生協会の会員がどういう方なのか、そして食品産業協会さんの会員さんがどういう方なのかっていうところが出てないもんですから、この二つの団体が区別が非常にこの内容だけで読みづらいんですね。例えば私たちの食品衛生協会は、これは日本食品衛生協会などの言葉を借りますと、食品事業者がっていう中でかなり幅広い感じなんですけど、食品産業協会さんの方はですね、北陸の農政局さんの文言が説明がありまして、食品製造業者及び製造組合というのが会員になってるっていうふうに表示されてるんですね。そのところをちょっと記載に入れていただければ、その二つの団体の違いっていうのがわかりますので、そのところちょっと工夫をしていただければありがたいなっていう所です。

それから同じく文言の中で、45ページ、食品衛生責任者の項目があるんですが、内容はもちろん間違っているんですが、食品衛生責任者っていうのは、食品衛生法に定められる施設ごとに配置するのが義務づけられているのですが、その義務づけられているっていうことはどこにもないもんです。もしその辺のところ、言葉の中の説明の中に、入れていただければありがたいなと思いますので、用語解説のところ、ちょっとその3箇所工夫していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございました。ちょっともう時間はないような中で、もし文言等はあればですね、この後パブリックコメントに移っていくと思いますので、またその機会も利用させていただいてご意見いただければいいのかなと思います。ちょっと私から最後に一つだけ、数値目標、目標値というものに対してはいろんな議論があったと思いますので、これおそらくですね、この後、またこの食の安全安心あるいは食育審議会等々で、この第4次の計画にのっとった上での取組について意見をいっていくという話になると思います。その点は、この数値目標を達していれば問題はない、ということではないという理解でよろしいですよ。そこだけちょっと確認させてください。様々な議論をした上でということになるかと思うんですけど、当然のことながら、大丈夫でしょうか。

【福永食品安全官】

はい、ありがとうございます。これまでも審議会や部会で取り組み内容の詳細は報告させていただいてるところですので、そういった数値だけでなく、それを取り巻く状況も報告をさせていただいて意見交換をさせていただけたらと思います。以上です。

【三宅部会長】

はい、ありがとうございます。という方向ですので、あくまでも指標の一つでということ、またいろいろとご意見をいただいたものも参考にまた議論していただくことになるかと思えます。それでは、限られた時間の中で私の取りまとめも少し悪かったと思いますが、時間がありますのでこれでこの部会は終了したいと思います。先ほどもお話したように、この部会では最後の機会になりますが、この後さらなる修正が加わった上で、パブリックコメントの方に出されて意見が公募されると思えますので、何かありましたらご意見を伝えるという機会があるということをご了承いただきたいと思えます。それではよろしいでしょうか。どうもご協力ありがとうございました。もし何もなければこれで進行を事務局にお返ししたいと思います。

【福永食品安全官】

はい。三宅部会長ありがとうございました。それでは今後のスケジュール資料4を添付させていただいております。このスケジュールを含めて今後の予定をご説明させていただきたいと思えます。

本日2回目の推進部会はこれで終了いたしますが、今後の予定といたしましては、本日は皆様からいただいたご意見を踏まえまして、また修正も行います。この食の安全安心推進部会、食育推進部会、それぞれの全ての委員の方々に、この4次推進計画の素案を送付させていただきたいと思えます。改めて皆様方からご意見をちょうだいする際には、食育推進計画も現在2回目の部会を終えまして、案を作成しておりますので、両方の計画をすべての委員の皆様方にお送りさせていただいて、それぞれまたご意見、あるいはご確認含めてお願いしたいと思っておりますので、近日中にまた送付させていただきたいと思えます。

その後、来月中にはパブリックコメントの準備をいたしまして、12月から1月までにパブリックコメントを終了し、おそらく1月中旬から2月中旬までに、第2回目の審議会を開催して委員の皆様方にパブリックコメントを踏まえた両推進計画の修正案等について再度ご意見をちょうだいした後、会長から知事に対しまして答申していただく予定と考えております。なお、パブリックコメントの結果も公表します。3月には知事を本部長とする食の安全安心と食育推進本部会議において、第4次の推進計画を策定する予定で、今後進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

現在委員の皆様方には、第2回の審議会の日程調整をメール等でご案内して調整させていただき予定にしておりますので、ご返信も含めましてよろしく願いいたします。それでは閉会の挨拶を生活衛生課源田より申し上げます。

【源田生活衛生課長】

失礼します。三宅部会長ありがとうございました。また、委員のみなさま本日はお忙しい中ご参加いただきまして、様々なご意見ちょうだいいたしましてありがとうございます。

特に私ども事務局として非常に悩んでおります指標と目標値に関しまして、各項目によってふさわしい表記というのはあってというのはそれぞれ違うのではないかというご意見もあれば、項目に違うものが書かれていれば、わかりにくいというご意見、また、そもそも基準これは目標値が何によって決まったのかという記述が大切なのであって、基準値というのがそも

そも必要なかというようなご意見をいただきました。ただ、すっきりと明確にはならないかもしれませんが、今後それぞれのご意見ごもっともだと思いますので、事務局としてよく咀嚼、検討いたしまして、三宅部会長にもご協力いただきながら、計画の指標と目標値としてどのような表現が最もふさわしいのかいうことを検討の上で決めていきたいと思えます。

最後に安全官が説明しましたスケジュールで進めて参りますので、今後ともご協力のほどをよろしく願いいたしまして、本日は閉会したいと思います。どうもありがとうございました。これを持ちまして本日の食の安全安心推進部会を終了させていただきます。本当にありがとうございました。